

老人保健で医療を受ける方

◆75歳以上の方

◆昭和7年9月30日以前に生まれた方

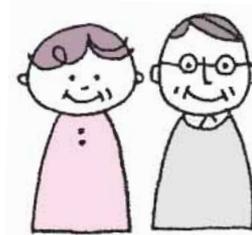
◆65歳以上で一定の障害のある方

※昭和7年10月1日以降生まれの方は、75歳から老人保健で医療を受けます。

老人保健の対象日となる日

誕生日の翌月から誕生日が初日(1日)の方はその月から。

注意 ※お医者さんにかかるときは保険証、医療受給者証、健康手帳を忘れずに！



こんなとき	届け出に必要なもの
一定の障害のある方が65歳になったとき、または65歳を過ぎて一定の障害のある状態になったとき	国民年金証書・身体障害者手帳・医師の診断書のいずれかの書類、保険証
転出するとき	医療受給者証、健康手帳
転入したとき	保険証
同じ市区町村で住所が変わったとき	医療受給者証、健康手帳、保険証
加入している医療保険が変わったとき	医療受給者証、健康手帳、新しい保険証
生活保護を受けるようになったり、医療保険の資格を失ったとき	医療受給者証、健康手帳、保険証
死亡したとき	死亡した方の医療受給者証、健康手帳

※医療受給者証には、自己負担の割合が記載されています。病院などの窓口で提示しないと負担区分にかかわらず、一律2割の自己負担分をいったん支払い、1割負担分との差額は請求により後から払い戻されることになります。

老人保健の医療費の状況

○平成16年度における年間一人当たりの老人医療費（近隣市町村との比較：県内38市町村中）

（単位：円）

市町村名	道志村	山中湖村	忍野村	西桂町
一人当たりの医療費	742,584	689,818	645,958	782,547
県内順位	4位	11位	22位	1位

○平成16年度における月平均一人当たりの老人医療費

（単位：円）

市町村名	道志村	西桂町	甲府市	西桂町
一人当たりの医療費	53,505	52,967	51,189	50,160
県内順位	1位	2位	3位	4位

**国民健康保険同様に医療費が高い原因に気をつけて
大切に老人医療費を使いましょう！**

国民年金に加入の皆様へ

平成17年の 年末調整
平成18年の 確定申告 のときに



納めた保険料は
全額「社会保険料控除」されます！
納め忘れのないようにしましょう！

なお、国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となります。このような場合には、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険の額と合算して申告してください。その際、ご家族分の証明書も、申告する方の申告書に添付等する必要があります。

お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されるお問い合わせ先まで。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>

10月1日は国勢調査の日です

調査票の記入はお済みですか？

- 10月上旬に、総務大臣から任命された国勢調査員が、皆さんのお宅へ、調査票を受け取りにうかがいます。
- 統計法に基づいて行われる国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象であり、回答が義務づけられています。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。
- 国勢調査の結果は、少子高齢社会への取組や皆さんのまちづくりにいかされます。

 調査票が届いていないときは道志村役場企画財政課へご連絡ください。

TEL (52)2112



黒鉛筆で所定の事項に
正しく記入してね！



国勢調査

平成17年10月1日(土)

支 出	
花 火 代	600,000
景 品 代	367,848
謝 礼 金 等	150,000
機材・車・電気工事代等	70,650
夜店仕入れ代等	235,210
うちわ・タオル等	112,330
合 計	1,536,038

収 入	
昨年からの繰越金	207,750
村 補 助 金	100,000
村 内 寄 付 金	1,383,500
合 計	1,691,250

寄付金件数……405件

収支決算額

1,691,250 - 1,536,038 = 155,212

(収入)

(支出)

(来年への繰越金)

平素は青年団活動について格別のご理解、ご協力を賜り感謝にたえません。
さて、先般本団主催の盆踊り花火大会には村民の皆様から多額のご寄付を賜りまことにありがとうございます。
おかげさまで、団員一同心よりお礼申し上げます。
また、これからも村の発展と活性化の為、様々な行事の運営、参加に

努めたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。
道志村青年団一同



青年団活動に
ご理解とご協力
ありがとうございました

診療所だより

今年も冬のインフルエンザ流行に備え、10月20日からインフルエンザ予防接種を開始いたします。今回はそのことを中心に書きたいと思います。

今年も冬のインフルエンザ流行に備え、10月20日からインフルエンザ予防接種を行いたいと思います。平成14年は約300人、平成15年は450人、平成16年は623人が接種できましたが、今年も700人以上は用意しております。例年予防接種をした人はインフルエンザにかからなかったり、かかっても症状が軽くすんでいます。また、予防接種はインフルエンザ脳症を防止と言われております。予防接種の効果は接種後2週間から約5ヶ月効いています。例年1月から4月にインフルエンザの流行がみられますが、前回の冬は5月初旬にも流行がありました。そのため10月初旬の早い時期での接種はあまり勧められません。

65歳以上の方は例年通り村で2000円負担していただけますので接種する際には必ず役場からもらった用紙を持参してください。

在庫は充分用意しておりますが、準備する都合上接種希望の方はあらかじめ診療所に電話頂きたいと思っております。

以下に詳細を示しますので参考にしてください。

費用：1回当たり3,150円（都留医師会統一価格）

接種期間：10月20日から1月中旬まで（インフルエンザ流行まで）

接種回数：小学生以下…2回, 中学生以上…1回（中学生以上でも2回接種希望であれば接種可能です。）

接種間隔：1～4週

（3～4週が勧められる。）

10月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9/25	9/26	9/27 午前：胃カメラ	9/28 研修のため休診	9/29	9/30	1 休診
2	3 午後：ポリオ	4 午前：胃カメラ	5 研修のため休診	6	7	8 午前中のみ診察
9	10 体育の日	11	12 研修のため休診	13 午後：5才児検診	14 午前：胃カメラ	15 休診
16	17 午後：道小検診	18 検診事後指導	19 研修のため休診	20 午前：胃カメラ	21	22 午前中のみ診察
23	24	25 午後：道中検診	26 研修のため休診	27 午後：乳児検診	28	29 午前中のみ診察
30	31	11/1 午後：道小検診	11/2 研修のため休診	11/3 文化の日	11/4	11/5 午前中のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。

9月4日に防災訓練がありました。最近各地で地震も多く東海地震もいつ起こってもおかしくないと言われております。こういう機会に家族で防災についてあらためて話し合ってみてください。

先月掲載した9月6日に行われた基本検診の事後指導は10月18日夜に中央公民館で行う予定です。先月の広報では17日夜と間違えて掲載してしまいました。おわびして訂正いたします。

当院のホームページを4月1日から開設しております。

URLは<http://www.geocities.jp/doshiclinic2005/index.html>です。

冬にはインフルエンザ流行状況などもその都度掲載したいと思います。

ぜひ訪問してみてください。また、メールもお待ちしております。



学校だより

道志中学校
(第19号)



第三十一回若鮎祭

第三十一回若鮎祭が九月十七日・十八日の両日、村長さん、議長さんはじめ多くの来賓、保護者や地域の皆様をお迎えして実施されました。今年目標に、①授業で学んだことの発表の場。②表現力や連帯感を発揮する場。③学級での所属感や連帯感を高める。④全校生徒の団結力を高める。⑤上級生と下級生のつながりを持つ。⑥地域の方々とのふれあいを図り、福祉の心や思いやりの気持を持つ。の六項目を掲げ、しっかりとした取り組みがなされました。テーマやシンボルマークやテーマソングを公募し、一学期から夏休みも返上してみんなで作り上げてきました。

五十八人という少ない生徒ですが、最高の若鮎祭にしようと一人ひとりが精一杯の力を出し、全校生徒が丸となって取り組みました。

一日目は文化の部で、体育館において学年合唱・演劇・パーソナルブレゼンテーション・学年太鼓・全校合唱がありました。高い文化レベルをめざし、どの学年も立派な発表が



できました。

二日目は好天に恵まれ、体育の部が行われました。ブロック対抗種目・学年対抗種目に力強い演技が見られました。保護者や地域の皆さんに本校の活動の一環をご覧いただき、熱いご声援をいただいたことが大いに励みになりました。いろいろな面での御協力に改めて感謝申し上げます。



都留管内中学生防犯・交通弁論大会

九月二日(金)に秋山中学校において防犯・交通弁論大会が行われました。二年生の池谷亜紀子さんの交通部門「交通安全意識を高めよう」が努力賞に、三年生の加藤和さんの防犯部門「正しいことを貫く勇気」が準優勝にそれぞれ輝きました。二人とも早朝や放課後を利用して練習を重ね、当日はノー原稿で臨みまし

パソコン教室用 コンピューターの入替え

本校のパソコン室のパソコンは、平成十一年のもので、購入から五年が経ち、起動や操作に時間がかかるようになってしまいました。今年度、村のご理解をいただき、新しい機種デスクトップパソコンを二十三台(生徒用二十二台・教師用一台)・プリンター・サーバーなどを入替えていただきました。

総合的な学習やその他の教材で、生徒達が積極的に活用することにより、学習の幅が広がると思います。





通行止め情報配信サービス

現在お持ちの携帯電話のメールアドレスをご登録いただくだけで、役場からの情報を配信いたします。

第一弾として「交通情報メールリングリスト」登録者を募集いたしております。

私たちの主要道路である国道四一三号線および県道都留道志線での台風や積雪、災害等による**通行止め情報**を配信いたします。

防災無線によるご連絡だけではなく、村外にいても情報を受けることが出来るようになります。

☆こんな経験ありませんか？

職場へ出勤したら、急に大雨となり、仕事が終わって帰宅しようとしたら峠が通行止めで戻る羽目になってしまいました。

役場に通行止めの連絡が入り次第、防災無線と同様に携帯電話へもメールによりご連絡いたしますので、こういったことが無くなります。

●登録方法

次の事項についてご連絡ください。

◇携帯電話メールアドレス

◇携帯電話会社（ドコモなど）

◇携帯電話機種名

◇ご連絡先（ご自宅電話番号もしく

は携帯電話番号）

◇お名前・ご住所

◇登録連絡先（お問合せ先）

◇道志村役場企画財政課

☎（五二）二二二二 又は、

doshi@vil.doshi.yamanashi.jp

●登録期間 ◇随時

●サービス開始時期

◇平成十七年九月十二日より

●サービス停止方法

◇配信停止する旨を役場までご連絡

ください。

●注意事項

◇メールを受信する通信費は受信者

負担となります。

◇ショートメールは不可です。

◇メールマガジンのような定期配信

の予定はありません。通行止めの

情報が入った場合に限り配信いた

します。

◇受信されたメールに返信されても

回答はいたしません。

◇受信された内容について疑問等あ

る場合はお電話にて直接役場へお

問い合わせ願います。

◇登録されたメールアドレスは、本

メールアドレスのみの利用に限

定いたします。他の利用目的での

使用はいたしません。

◇登録者間で個人個人のメールアドレス

は分からないようになってい

ます。

◇PCメールを受信拒否にしている

場合は、許可にしてください。

教育委員会からお知らせ

教育委員会では平成十一年度に購入したデスクトップパソコンの二十台があります。二、〇〇〇円でお譲りしたいと思えますので希望者は申し込みしてください。

申込期間 十月一日から十四日まで
に教育委員会へ

電話番号 五二二二一八一番

希望者が多数のときは抽選で二十名とさせていただきます。

「桜・紅葉の里づくり事業」

道志村では、美しい自然を守り育て、住民の皆様憩いの場所を提供し、美しい自然をいつまでも後世に残すとともに、道志村を訪れる多くのお客様に豊かな自然の重要性を理解していただき、魅力ある村を築くことを目的に本事業を行います。本事業では、桜・紅葉等を村内に植栽し、新緑、紅葉と清流との美しさにふれていた、たく場所を造りだしていき、道志村住民と都市住民との交流の場としても活用していただきたいと考えております。つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、多くの住民の皆様のお力で成功させ

いと思えますのでよろしくお願い

いたします。

問い合わせ先 産業観光課

TEL（五二）二二二一五

寄付をいただきました

九月十四日山梨県建設業協会都留支部より十五万円の寄付をいただきました。

村では、貴重な財源として保育所・小学校・中学校に不審者が発見されたらネットでガードできる防犯機器を買い、子ども達が学校生活の中で安全に過ごせるよう使用させていただきます。



山梨県建設業協会 都留支部の佐藤和彦さんから村長へ



ヴァンフォーレ甲府より

全県ホームタウン化記念ホームゲームご招待のお知らせ

本年度より道志村を含む山梨県の全市町村がホームタウンとなりました。

ヴァンフォーレ甲府では全県ホームタウン化を記念し、一人でも多くの県民の方にプロサッカーの試合を観戦してもらい、よりスポーツに親しんでもらうため、次のとおりホームゲームへの招待事業を実施しております。ぜひこの機会に地元プロサッカーチームの迫力ある試合を観戦してください。

日時/場所 平成17年11月26日(土) ヴァンフォーレ甲府 VS アビスパ福岡
小瀬スポーツ公園陸上競技場 13:00キックオフ(開門11:30)

対象地域 富士吉田市・都留市・大月市・上野原市・道志村・西桂町・忍野村・山中湖町・鳴沢村・富士河口湖町・小菅村・丹波山村

申込み方法 申込みを希望される方は、役場にて専用申込み用紙に必要事項(住所・氏名・電話・年齢層・性別)を記入して、その場で招待券を受け取ります。

※電話・FAX等の受付はできません。

定員(道志村割当50名)になり次第終了とさせていただきます。

申込み先 役場企画財政課もしくはヴァンフォーレプラザ

受付期間 【役場での申込】

受付日:平成17年10月26日(水)～11月25日(金) 受付時間:9:00～17:00

※土日・祝日の受付はありません。11月25日は16時までとします。

【ヴァンフォーレプラザでの申込】

受付日:平成17年10月26日(水)～11月25日(金) 受付時間:9:00～17:00

※火曜日は定休。11月25日は16時までとします。

問い合わせ先 道志村役場企画財政課 TEL 52-2112 ヴァンフォーレプラザ TEL 055-223-1000
ヴァンフォーレ甲府事務局 TEL 055-254-6867

Jリーグの理念とホームタウン制

Jリーグでは各クラブの本拠地を「ホームタウン」と呼んでいます。その意味するところは“本拠地占有権”“興行権”の意味合いの強い「保護地域(フランチャイズ)」とはその概念が異なり、「クラブと地域社会が一体となって実現する、スポーツが生活に溶け込み、人々が心身の健康と生活の楽しみを享受することができる町」です。

注意:株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブの責任において、個人情報の漏えいがないよう、その取扱には細心の注意を払うとともに、今後クラブのDM発送などに情報を利用していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



<http://www.ventforet.co.jp>

「シートベルト着用ステップアップ運動」調査結果

調査日時	運 転 席					助 手 席					
	人 数	着用者数	着用率	増 減	順 位	人 数	着用者数	着用率	増 減	順 位	
事前調査	6/27 15:00～16:00	257人	202人	78.6%	—	26	115人	87人	75.7%	—	17
1回目	7/27 15:00～16:00	320人	259人	80.9%	2.3%	30	137人	121人	88.3%	12.7%	8
2回目	8/30 15:00～16:00	286人	253人	88.5%	7.5%	17	174人	160人	92.0%	3.6%	2
平均値		288人	238人	82.7%			142人	123人	85.3%		

※順位は県内市町村の順位であるが、調査状況が異なるので参考値である。

山梨県内において6月25日から8月31日までの間、「シートベルト着用ステップアップ運動」が実施されました。道志村のシートベルト着用調査結果は上記の表のとおりです。

調査結果報告

着用率については調査を重ねるごとに徐々に増加しており、ほぼ9割の運転手・助手席が着用している。しかしながら、運転席の着用率は県平均よりも未だ低く、村内車両をはじめ山梨ナンバーの未着用者が目立った。

お悔やみ申し上げます(死亡)

東神地 山口 大八 84歳
 下中山 佐藤 桂子 66歳
 谷相 佐藤 博章 95歳

(東和出村 忍野村 杉本久美子 渡邊 慎)



ハギ
 笹久根 出羽 和春さん



趣味の園芸

10月 主な行事

1日	稲刈り体験(体験農園)	20日	ふれあいサロン(福祉センター 午前11時)
2日	第44回村民体育祭	22日	二種混合予防接種(小6、11月12日まで)
3日	ポリオ予防接種(医科診療所 午後1時30分)	25日	育児教室(福祉センター 午後2時)
4日	育児教室(福祉センター 午後2時)		横浜市と道志村の友好交流事業「みずの里から横浜へ探検ツアー」
5日	リハビリり交流大会(アイメッセ山梨)	26日	ヴァンフォーレ甲府全県ホームタウン化記念招待試合申し込み受付開始(11月25日まで)
6日	道志小学校横浜訪問(6日~7日)	27日	乳幼児健診(福祉センター 午後1時30分)
	一人暮らしの集い(国際花園 午後10時)		久保月夜野浄水場小学校見学
8日	稲脱穀体験(体験農園)	29日	戦没者慰霊祭(忠魂碑 午前10時)
11日	育児教室(福祉センター 午後2時)		県民の日吉田会場(富士北麓公園陸上競技場前特設会場 午前9時30分)
13日	子供の発達相談(福祉センター 午後2時)	30日	第7回道志村林間ロードレース
	民生委員会(役場2階 午後3時)	31日	南北都留身障福祉会研修会(立川市砂防会館)
16日	消防団員操法大会(消防学校、ラッパ隊出場)		村民税納期
18日	事後指導(中央公民館 午後6時) 育児教室(福祉センター 午後2時)		
19日	B型リハビリり教室(福祉センター 午後2時)		
	都留地区小学校陸上記録会		

わが家のアイドル

おじいちゃん
 おばあちゃん



市川 綺邦くん(谷相)
 平成15年9月10日生
 父 万邦さん 母 牧子さん



佐藤志づ江さん(川原畑)
 明治44年8月1日生

10月の納税

村 県 民 税 (第3期)
第298号
平成17年10月1日
発行 道志村役場
〒402-0209
山梨県南都留郡道志村6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572
ホームページアドレス
http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/

8月の公共施設等の利用状況

(単位：人)	
道 志 の 湯	12,226
水 源 の 森	7,218
ギャラリー水源の森	373
屋 内 プ ー ル	1,520
道 の 駅 どうし	121,188
計	142,525